

平成 1 9 年度

# 市への意見・要望

集計結果報告書

朝霞市市政情報課

## はじめに

この冊子は、平成19年度に寄せられた「市への意見・要望」の中から、主なもの33通を掲載しました。内容については、プライバシー保護などのため一部修正してあるところや、時間の経過により現状と合致しないところもありますのでご了承ください。

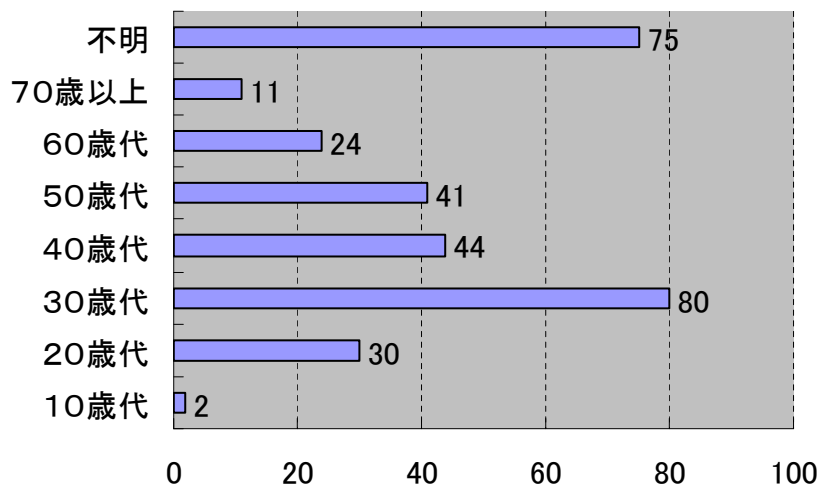
なお、この冊子は、市役所3階市政情報コーナー、各公民館、図書館、図書館北朝霞分館に備え置いています。

# 平成 19 年度

総 数…………… 307 通 (325 項目)

回答数 …………… 267 通 ※回答不要 40 通

市への意見・要望数(通数)



## 内容別内訳

- 都市整備……………170 項目 (平成 18 年度 136 項目)
- 生活環境…………… 34 項目 (平成 18 年度 85 項目)
- 福祉・健康づくり…… 26 項目 (平成 18 年度 46 項目)
- 教育・文化…………… 35 項目 (平成 18 年度 61 項目)
- 産業振興…………… 6 項目 (平成 18 年度 7 項目)
- 交流・コミュニティ… 5 項目 (平成 18 年度 7 項目)
- その他…………… 49 項目 (平成 18 年度 61 項目)

# 目 次

## 都市整備

朝霞駅前駐輪場について	1
朝霞駅北口の交差点について	2
100ccのバイク置き場について	2
街灯の設置について	3
青葉台公園の駐車場について	3
雨水タンク設置に対する助成金制度について	4
打ち上げ花火をなくさないでください	4
国家公務員宿舎についての説明をお願いします	5
精神障害者に対するバス料金の助成について	6
市役所通りの電線の地中化をお願いします	7
原付自転車駐輪場を要望します	7
信号機の設置を要望します	8
駅前広場の鳥の対策をお願いします	9
城山公園の壁打ちテニスについて	9
水路に柵などの対策をお願いします	10
防災行政無線の再整備をお願いします	10

## 生活環境

路上喫煙について	12
プラスチック資源ごみの回収日を増やしてください	13
折りたたみのごみ収容かごについて	14
リサイクルプラザの不用品の精算・受付を同時にお願いします	14

## 福祉・健康づくり

水着の脱水機を設置してください	16
病院、医院の待合を予約制にしてください	16
乳幼児医療費の中学校3年生までの引き上げについて	17
乳幼児医療費を満6歳まで支給してください	17

## 教育・文化

桜並木のマラソン大会の企画について	19
手作り遊具を壊さないでください。	19
青葉台テニスコートの早朝利用をお願いします	20

## 産業振興

ニート対策について	21
-----------	----

## 交流・コミュニティ

黒目川花まつりについて	22
ボランティアを推進することについて	22

## その他

公共料金のネット決済について	23
市庁舎内の案内図について	24
土・日曜日に出張所で税金を納付できるようにしてください	24

## 都市整備

### 朝霞駅前駐輪場について

朝霞駅前の都市開発が進み、空が広く感じられ、過ごし易くなりました。どうもありがとうございました。

駐輪場を定期で利用したいのですが、キャンセル80人待ちと言われました。1日利用にしても、勤務体制が不規則なので、遅番や夜勤の際には、満車と言われてしまい、途方に暮れています。以前から利用していた駐輪場より、明らかに許容自転車数が減少した駐輪場だと思えて仕方がないのですが、利用可能台数を超えた分に対しては、どのような対策を立てられているのでしょうか。また、不法駐輪も増える恐れがあると思いますので、早急にお返事をよろしくお願い致します。

朝霞駅北口地下自転車駐車場の収容台数につきましては、平成15年度に整備計画を作成しました。

計画につきましては、朝霞駅北口にある3か所の自転車等駐車場の利用状況や利用者の範囲、アンケートなどの実態調査を実施し、将来整備すべき必要台数を630台と決めたものです。

現在、朝霞駅北口の自転車等駐車場（朝霞駅北口第一・第二自転車駐車場）の利用者が朝霞駅北口地下に出来た自転車駐輪場（朝霞駅北口地下自転車駐車場）を利用しても収容できることとしておりましたが、現状としては、駅へのアクセスや利便性が良いため、今まで自転車駐車場を利用していなかった方が集中したことにより、満車状態となっていることと考えられます。

しかしながら、自転車駐車場を利用したくても利用できない現状ですので、収容台数を増やす方策について検討しておりますので、しばらくの間お待ち願いたいと存じます。

なお、朝霞駅南口周辺には無料の自転車駐車場が7月31日まで利用できますので、当面の間この施設を利用させていただきたいと思えます。

## 朝霞駅北口の交差点について

朝霞駅北口工事で新しく信号がつけられた交差点の事で意見があります。

4月11日現在、新ロータリーの出入り口の交差点において、お風呂屋さんとおそば屋さんの間の道から右折しようとするとき、前方に中央線だと見間違える点線があり、右折待機位置がずれてしまい、危険だと思います。新しく道路、信号ができ、地元の者でも戸惑うと思いますので、まだ工事途中なのかも知れませんが、至急きちんとした中央線を書くなど、改善してください。

朝霞駅北口工事で新しく信号がつけられた交差点の路面表示につきましては、現地を改めて確認したところ、駅前広場の広さや舗装の色等で運転される方が戸惑う要素もあったことから、早急に対処することといたしました。

## 100ccのバイク置き場について

引っ越しましたが、駅までの通勤で困っています。今までは、朝霞台まで歩いて行きましたが、現在、坂があるためバイクで駅まで通勤しようと思いたすが、止めるところがありません。もちろん、50ccのバイク置き場はあるのは知っていますが、私のものは50ccと同じ大きさなのに排気量が少し大きい(100cc)の為、定期バイク置き場の予約もできません。どこに止めればいいですか？(もちろん費用がかかることは承知です)

朝霞市では駅周辺の路上放置自転車等の一掃と利用者の利便性を確保するため、根本的な原因となっている供給不足を解消するため、朝霞台駅南口第一原動機付自転車駐車場・北朝霞駅東口第一原動機付自転車駐車場、更に本年4月1日にオープン致しました朝霞駅南口原動機付自転車駐車場を整備設置しております。これらの原動機付自転車駐車場は「朝霞市自転車等放置防止条例」に基づき放置自転車等禁止区域における放置自転車等の対策として設置した施設です。従って、その対象は、「道路交通法（第2条第1項第10号及び同項第11号の2）」の原動機付自転車（総排気量50cc以下または定格出力0.6kw以下）及び自転車が対象となっており、51cc以上125cc以下の原動機付自転車は、道路交通法の普通自動二輪車（50cc超～400cc以下）扱いになり、普通自動二輪車の駐車場整備計画は、現在のところございませんので、ご理解いただきたいと存じます。

### **街灯の設置について**

根岸台6丁目にあった朝霞駅北口第2自転車駐車が閉鎖され、照明も切られたため、自転車や歩行者のよく通る旧自転車駐車場北側の道路が暗くなってしまったので、街灯を設置してください。

ご要望の根岸台6丁目地内（旧朝霞駅北口第2駐輪場跡地北側）の道路につきましては、道路照明灯を設置していきたいと考えております。

関係機関との協議や工事等に要する期間がございますことから、しばらくの間お待ちいただきたいと存じます。

今後も道路環境の維持・管理に努めて参りますのでご理解をいただきたいと存じます。

### **青葉台公園の駐車場について**

先日、青葉台公園へ子供つれて遊びに行きました。公園の駐車場は2箇所あるのですが、休日には、どこもいっぱいになり、また、マナーの悪い人は駐車スペースでないところにまで車を止めています。第二駐車場の横に 税務署があり、休日だけ税務署の駐車場を開放することはできませんか？ 休日は路上駐車も増えるため、青葉台公園周辺の道路状況が悪くなります。

青葉台公園には芝生広場をはじめ水施設、様々な遊戯施設などがあり、特に週末には大変多くの方にご利用いただいているところでございます。

ご要望の朝霞税務署の駐車場の開放につきましては、今迄も何度か施設の管理者へ申し入れをいたしました。維持管理上の理由により大変むずかしいとの内容の回答をいただいております。今回いただきました要望を改めまして、申し入れをいたしました。同様に開放は困難との回答をいただきましたので大変残念ではございますがご希望に添うことができません。

なお、土・日・祝日は、市役所正面駐車場および総合体育館西側の臨時駐車場をご利用頂くようお願いいたします。



## 雨水タンク設置に対する助成金制度について

自治体によっては、雨水タンク設置に対する助成金制度があるようです。朝霞市では、雨水タンクの設置にたいする助成金の制度を、是非、設けていただきたいです。水不足や災害に備えて、設置したいのですが、価格が高いのでなかなかふみきれません。このような、助成金制度を設けることにより、節水に貢献でき、災害時にも役にたつので、助成金制度を設けていただけませんか。

当市におきましても、一時的に貯める役割を果たしてきた田畑や緑地等が、都市化の進展に伴い少なくなったため、水害が発生しやすい状況になっております。

こうした状況を少しでも軽減させるために、雨水が浸透する地盤の区域で既存の住宅に限られますが、各家庭に降った雨を地下に浸透させるための「雨水浸透マス」の設置事業（事業主体は埼玉県となります。）を行っているところでございます。

ご提言いただきました、雨水タンク設置に対する助成金制度の創設につきましては、雨水の流出抑制や有効活用等を観点に、調査・研究をしてみたいと考えております。

## 打ち上げ花火をなくさないでください

米軍キャンプ朝霞跡地に国家公務員宿舎建設が決定したというニュースを耳にしました。とても良いことだとは思いますが、個人的には来年以降の彩花祭、特に打ち上げ花火のことが気にかかります。まさか、来年度以降、打ち上げ花火は行わないということになるのでしょうか？ 数年前に朝霞に越してきて以来、毎年楽しみにしておりましたので、今回の決定により来年度以降、打ち上げ花火が見られなくなるのであれば残念でなりません。他にも気にしている市民の皆さんはたくさんいらっしゃると思います。どうか、朝霞市の年に一度の風物詩をなくさないよう、是非ともご検討いただけると幸いです。

「彩夏祭」における打ち上げ花火につきましては、多くの皆様が楽しみにされている朝霞市の夏の風物詩であり「彩夏祭」の中でも、鳴子踊りと並んでたいへん人気がある催し物であると認識しております。

花火の打ち上げに影響が考えられる国家公務員宿舎の建設につきましては、現段階においては詳細が決まっていないのが状況でございますので、今後は国家公務員宿舎建設計画の状況を見ながら、朝霞市民まつり実行委員会と調整しながら検討してまいりたいと考えております。

### **国家公務員宿舎についての説明をお願いします**

この度国家公務員宿舎が26階建てという高層で建設されることが決定したとの事、一市民として非常にショックを受けています。朝霞市内でこのような大きなマンションは民間でも他にないのではないのでしょうか。なぜ、もっと事前に市民の声を聞き、協議できなかつたのか。署名をしても全く聞き入れていただけなかつたとの事、残念です。緑を守ると叫ぶ中、なぜ自然を破壊するようなことを国や市が行うのですか？

また、どうして850戸で合意、26階建てという高層になったのか、経緯と状況、ご自身のお立場について市民に対する説明を求めます。

国家公務員宿舎につきましては、平成18年2月に建設の意向が市に伝えられ、その後、基地跡地利用計画策定委員会や市民懇談会の皆さまをはじめ、様々なご議論があったことは承知しております。

しかしながら、国家公務員宿舎の建設は、国の施策による国の所有地に関する事業であり、市といたしましては制度的に関わる余地が少ないことはご理解賜りたいと存じます。

市といたしましては、基地跡地利用計画の策定にあたり、基地跡地シンポジウム、意見募集、市民懇談会など多くのご意見を基に昨年12月にまとめられた「朝霞市基地跡地利用基本計画最終報告」を参考に実効性の高い整備計画にするため、朝霞市基地跡地整備計画策定委員会を設け検討を行っているものであり、その中で、国家公務員宿舎についても、国と意見交換する機会を作ることができました。その結果、国家公務員宿舎を建設するものの、市民が自由に利用できる公開空地を十分に確保する考えが示されたものであり、一定の成果であると考えております。

いずれにいたしましても、市といたしましては、国家公務員宿舎の受入れ判断に際しては、市民の方々のそれぞれの想いやお考えは多々いただいておりますが、賛否両論ある中で苦渋の決断ではありましたが、将来的な財政問題や、基地跡地内の土壌汚染、更には地下埋設物の撤去の問題等を総合的に勘案し、

将来にわたる財政的な視点を重視し判断した次第でございます。

また、ご指摘の国家公務員宿舎の必要性の議論は、国においてされることであり、国が国民に対し説明をすることであると考えており、ご意見があったことは国に報告したいと考えております。

### **精神障害者に対するバス料金の助成について**

お尋ねしたいことは、現在朝霞市内循環バス（わくわく号）が運行されていますが、身体障害者と知的障害者の障害手帳を取得している当事者は手帳を提示する事で半額（希望は全額）になっておりますが、精神障害者は適用を受けておりません。以前は手帳に写真が添付されていない事由で駄目だと云われて居た様に聞いて居ましたが、この度更新の時には写真の添付が義務付けられました。障害者自立支援法が施行され3障害一体化になったと思っておりますが、このサービスは参入している東武バスや西武バスなどの独自の判断で施行されているサービスで朝霞市は関与していない事柄なのか、もし朝霞市でいくらかでも係わりが有るのであれば、写真添付を条件で精神障害者にもこのバスの料金サービスを適用していただくことを検討して実行していただくお考えはないのでしょうか。

バスの運賃割引についてですが「身体障害者、戦傷病者、精神薄弱者及び社会福祉施設収容者に対するバス運賃割引の取扱いについて（埼玉県生活福祉部長通知）」に基づいて実施されているもので、（ア）身体障害者手帳所持者（イ）戦傷病者手帳所持者（ウ）療育手帳所持者（エ）施設入所者（児）が対象者であり、このうち第1種身体障害者、12歳未満の身体障害者、療育手帳を所持している精神薄弱者及び要介護の施設入所者（児）の場合は、介護者も割引になるとなっております。

市内循環バスの運行を委託している、東武バスウエスト(株)、西武バス(株)、国際興業(株)におきましても、この通知に沿って運賃割引を実施しているところでございます。

ご要望の精神障害者手帳所持者の運賃割引については、福祉サービスの向上に繋がることと認識しております。今後、バス事業者等と前向きに検討してまいりたいと存じます。

### **市役所通りの電線の地中化をお願いします**

朝霞駅南口整備事業も順調に工事が進み、大変嬉しい限りです。特に駅前通線の電線の地中化により、従前と比べて美的感覚がすばらしく向上したのは無論ですが、何より朝霞の空が広く感じられ市の玄関口として相応しく思います。ところが、市役所通りは、電線が無秩序に張り巡らされており、折角の整備事業も効果半減です。朝霞駅南口を降り市役所に行く来訪者も多いと思います。（スクランブル交差点を渡るとすぐに右折）せめて市役所まで電線の地中化を実現して頂きたいと思えます。

ご要望の市役所通りにつきましては、埼玉県が管理しております「県道朝霞・蕨線」でございます。

朝霞市といたしましては、道路を管理しております埼玉県朝霞県土整備事務所にご要望の主旨を説明し、電線地中化にむけた検討をお願いしたところでございます。

今後も道路環境の維持・改善のため努力してまいりますのでご理解をいただきたいと存じます。

### **原付自転車駐輪場を要望します**

朝霞駅の原付自転車駐輪場を利用しようとしたところ、満車でした。いつも8時半迄にいっぱいになってしまうそうです。不定期に出かける人にとって駐輪場所がなくなってしまうまいりました。北朝霞駅には以前からありません。両駅の近くに是非とも駐輪場所を確保してください。

朝霞駅周辺には、南口に241台収容の原動機付自転車（50cc以下のバイク）駐車が4月1日供用開始いたし、原付利用者の方々に使用していただいておりますが、朝霞駅南口に設置しておりました無料自転車等駐車が7月末日をもちまして閉鎖いたしましたので、無料駐車場を利用しておりました方々が集中して、午前8時30分頃には一時利用が満車になっている状態でございます。

市といたしましても、駐車できる場所がないことは、駅前周辺に放置が増加してしまうことも考えられますので、朝霞駅北口に原動機付自転車駐車場の整備に向けて準備を進めております。

しかしながら、利用できるまでは時間を要しますので、無料自転車等駐車場

の借地期間の延伸を含めて検討をいたしておりますので、お時間をいただきたいと存じます。

また、北朝霞駅周辺の駐車場は、定期利用として朝霞台駅南口第一及び北朝霞駅東口に原動機付自転車駐車場を設置しておりますが一時利用の場所が設置されてございません。

さらに、利用状況につきましては満車の状況で、利用にあたってはキャンセル待ちになります。

このようなことから、駅周辺に用地の確保が出来れば駐車場の新設をいたしたいと考えておりますが、市の土地はなく現在設置してある JR 武蔵野線の高架下においても空地がない状況ですので、現状では難しいものと考えております。

### **信号機の設置を要望します**

溝沼複合施設前にあるコンビニエンスストアの前で、危険な横断を頻繁にみかけます。コンビニエンスストアの横は、朝霞第10小に向かう通学路になっており、登下校時には交通指導員さんが立って安全を見守って下さっていますが、土日やその他の時間、学校方面に向かう子供たちが車の途切れた頃を見計らって渡ってしまいます。子供たちだけでなく大人の横断もとても多いです。コンビニエンスストアがあることによって横断する人も多いのだらうと思います。バス通りになっており、スピードを出す車も多く1日を通して交通量も多く朝霞方面からはカーブで見通しも悪く見えにくいです。近くには溝沼市民センター前・火の見下バス停前の信号がありますが、徒歩で回するには距離があります。ぜひコンビニエンスストア前に信号付横断歩道を作ることを検討して下さい。

ご提案をいただきました二本松通線とコンビニエンスストア横の市道480号線交差点に信号付横断歩道の設置についてですが、二本松通線は幹線道路であるため交通量が多く、また、第10小学校の通学路にもなっておりますので、交通指導員の配置や道路反射鏡・横断者注意等の道路区画線を施して交通安全対策を実施してきました。

しかしながら、二本松通線を朝霞駅方面から北朝霞方面に向かう時は、緩やかな下り坂カーブで見通しが良くない場所であることを認識しておりますので、平成13年度に交通環境の改善を図るため、朝霞警察署に信号機の設置要望を提出し、その後毎年設置要望を出しておりますが、埼玉県内における設置要望が多くなかなか設置されない状況でございます。

今後におきましても、引き続き信号機設置要望をしまいたいと考えております。

### **駅前広場の鳥の対策をお願いします**

朝霞台北口駅前広場（武蔵野線乗り換え口）の樹木が、鳥の集まる場所となっていて、特に朝・夕は大群です。それに伴い、広場の道路が「羽・糞」などで大変汚れ、暑さや雨で「悪臭」を放っています。樹木の葉にもたくさんの「羽・糞」が付いていて、それが落ちてくると思うと大変気分が悪いです。鳥の駆除は、難しいかもしれませんが、鳥が来ないように「木（葉）をネットで覆う」など、何か対策をしてください。また、道路・葉の清掃も希望します。駅の自転車置き場を利用するのに絶対に通る場所なので、苦痛でたまらないのと、アレルギー症状のように咳がでてしまいます。

ご指摘の朝霞台北口駅前広場（武蔵野線乗り換え口）の樹木に集まる鳥につきましては、これまで同様の意見が寄せられ、対策に苦慮している状況でございます。

鳥が集まる木を無くすことが根本的な対策とは思いますが、木々の緑が必要という意見もありますことから、当面は樹木の剪定を行い、鳥が身を隠す場所を少なくするようにしたいと考えております。

また、鳥の糞の汚れ等につきましては、より一層駅前広場の清掃に努め、気持ちよく駅前広場をご利用いただけるようにしてまいります。

### **城山公園の壁打ちテニスについて**

城山公園近くの壁打ちテニス&バスケットのある公園について、最近気になりましたのでメールさせて頂きます。ここ一年たびたび利用させて頂き、最近は整備もされ大変使いやすくなり、嬉しく思っております。私が利用する時間はいつも人がたくさんおり、多くの方が手軽に運動できる場として重宝しているのではないかと思います。私は壁打ちテニスを利用しているのですが、利用者が多く、又、待っている人がいても長時間練習をしている人もおり、練習出来ないことがございます。ルールのようなものを張り出していただくと、利用者はスムーズに練習に励めると思うのですが。例えば、待っている人がいれば30分で交代しましょう！のようなルールに時計と自分が開始した時間が書き込める黒板みたいのがあれば、後から来た人も待ち時間がわかりますし、練習している方もその時間までは気兼ねなく練習できるのではないかと思います。多くの方がより気持ちよく、楽しく利用できるようにご検討していただけたら嬉しく思います。また、このような壁打ちテニスができる場を他にも作る計画はあるのでしょうか？なければ、是非造っていただきたいと思っております。

城山公園の壁打ちテニス及びバスケットコートは、ご存知のとおり幅広い年齢層の方々にご利用いただいております。まずご意見をいただきました件の内、ルールを明記した看板や黒板の設置につきましては、できるだけ多くの皆様に気持ちよく利用していただく為の利用方法の内容と表示の在り方を検討し掲示するようにしたいと考えております。

また、他の公園内に壁打ちテニスやバスケットコートを設置する予定は今のところございません。今後、設置につきましては比較的大きな新設公園の整備が具体化した時点で周辺の生活環境に悪影響を与えないなど設置の為の条件が整う場合、検討をしてまいりたいと考えておりますのでどうぞご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

#### **水路に柵などの対策をお願いします**

引越しを考えている地域に水路があり、その水路へながれこむ水系があるのですが、とくに水路に柵もなく、引越した場合に子供が危険かなと躊躇しております。市のほうではこのような水路への侵入可能な場所等の把握および対処などは何か考えていらっしゃいますでしょうか

水路に対する安全対策は大変重要なことであると認識しており、道路との交差部分等に柵を設置しております。

市といたしましては、引越しをお考えの地域にある全ての水路を柵で囲うことは難しいことと考えておりますが、個別に場所をご指摘していただければ、どのような対策が可能かどうか検討させていただきたいと存じます。

#### **防災行政無線の再整備をお願いします**

防災行政無線が、良く聞こえなく困っています。元々畑で、防災行政無線が出来た頃には、人が住んで無かったのでしょうか。しかし、今では、住宅が建ち並んでいます。川の近くで、台風の時や火災の放送が良く聞こえません。せっかくある防災無線が機能していませんので再整備を検討してもらえないのでしょうか。

ご意見のとおり市内でも開発が進み、昔は畑であった場所に住宅が建ち並ぶ

ようになりました。市といたしましても、防災行政無線は市民の皆様への緊急時の情報伝達等に大変重要な施設と考えており、難聴地域解消のため荒川と新河岸川に挟まれた地域を中心に防災行政無線の増設を平成17年から実施しているところでございます。この増設は、平成20年度には終える予定ですので、平成21年度からは、順次、その他の難聴地域の解消に努めて参りたいと考えております。しかしながら、防災行政無線を設置するには用地を確保しなくてはならず、近年は民間用地の確保が難しい状況にありますので、用地が確保できしだい設置に向けて取り組んで参りたいと思います。



## 生活環境

### 路上喫煙について

路上喫煙の禁止に関する条例はきちんと運用なされているのでしょうか。確かに路上に禁煙表示はなされましたが、施行後も違反者による煙害に悩まされております。現状でも巡視員を配置しているとの事ですが、通勤・通学時間帯に駅前で広報を行う、悪質な違反者に対しては実際に過料を徴収する等より積極的な動きをしていただきたく存じます(条例違反者からの徴収例は未だないと聞き及んでおります)。

また、終日禁煙区域にも関わらず第三者が設置したと思われる灰皿代わりの入れ物も見受けられますが、これらを行政行為として撤去していただくことは出来ないのでしょうか。

路上喫煙防止条例の推進につきましては、より多くの市民の方に本条例の趣旨をご理解いただけるよう、市広報紙や啓発物等を通じて周知を図らせていただくとともに、条例施行時より路上喫煙禁止地区内の監視パトロールを朝、夕の人通り多い通勤・通学時間帯に実施し、喫煙者へ本条例の趣旨についてご理解頂けるよう指導等を行っております。

今後も引き続き路上喫煙者のマナー・モラルの向上を図るため市広報紙や看板などの啓発物を順次設置するとともに駅前などでの街頭キャンペーンも実施し、推進してまいりたいと考えております。

また、過料につきましては、千代田区のように禁止地区内でタバコを吸っていれば直ちに過料を科すのではなく、まず、喫煙者へ指導を行い、指導に従わない喫煙者に対しては、勧告、命令を行い、命令に従わない喫煙者に対し過料を科す規定となっておりますのでご理解賜りたいと存じます。

なお、民有地に設置されている灰皿らしき入れ物につきましては、4月27日に現地を確認し、メールを頂いたとおりの状況を確認いたしましたので、土地管理者に条例の趣旨を説明し、撤去をさせて頂きましたのでご理解賜りたいと存じます。

## プラスチック資源ごみの回収日を増やしてください

ごみの回収にてお伺いします。現在、朝霞市は燃えるごみの回収が週2日、プラスチック資源ごみが週1日の回収となっておりますが、プラスチック資源ごみの回収日を増やしていただけないでしょうか？現在、ごみの分別が当たり前となっておりますが、どこのお宅でも、燃えるごみより、プラスチック資源ごみが大量に出ると話をしています。というのも、野菜やお肉、お魚、お菓子などほとんどの食品はスーパーで売られている時点でビニールやトレーに梱包されています。トレーは店でも回収していますが、白色に限るという条件付きですので、ほとんどのトレーはプラスチック資源ごみとして、家庭で出すこととなります。生ごみは燃えるごみなので、週2回の回収で非常に助かりますし、工夫して出す量を少なくすることもできますが、プラスチック資源ごみは、梱包されて売られている以上、個人では減らすことは不可能です。週1度の回収では家庭にごみをためることになり、猫や鳥などの被害も多くなってしまいます。分別を自治体が推奨するのなら、回収日を増やしてください。回収日が少ないと、分別にも影響を及ぼすと思います。回収日を増やせば、もっとごみの分別に協力する人も増えると思います。ご検討よろしくお願ひします。

プラスチック資源ごみにつきましては、ご指摘のとおり、様々な容器包装に用いられているうえ、かさ張るものが多いことから、ご家庭での保管などご苦労をおかけしている点があるかと存じます。しかしながら、回収日を増やすためには、収集車両・人員増等の体制の整備が必要になりますが、昨年度のごみ収集費用が約4億8千万円かかっていることから、これまで以上に収集費用を増やすことは財政的にも難しいところです。また、生ごみと違い腐敗のおそれがないことから、他市においても週1回としているところが多いのが現状でございます。したがって、直ぐに対応することは難しい状況でございますが、排出量の推移を見ながら、今後収集体制を検討してまいりますのでご了承いただきたいと存じます。

### **折りたたみのごみ収容かごについて**

最近、カラスの数が増えた気がします。私の所は、ごみ捨て場がコンクリートで囲われているので大丈夫ですが、あちこちで歩道に出されたごみが荒らされているのを見かけます。市ではネットを配布しているようですが、ネットだけでははみ出しやすいし、効果も少ないのではないのでしょうか。費用はかかるとは思いますが、歩道にも置ける折りたたみのごみ収容かごもあるようです。被害の大きい場所だけでも構いませんので、収容かごの設置を検討していただけないでしょうか。

カラスよけネットにつきましては、平成7年度から、カラス等によるごみ集積所の被害対策として、市民の方からのご要望により、配布しています。

ごみが荒らされている集積所の多くは、そもそもカラスよけネットを使用していなかったり、ごみの量が多くて、ネットからごみのはみ出しや、ネットの裾をからすが捲り上げてしまっていたりといったケースであると考えられます。

市としましては、カラスよけネットの更なる普及や、カラスよけネットの効果的な使用方法等につきまして、積極的に広報し、啓発に努め、状況により個別にごみの出し方について指導を行っていくとともに、ご提案のありました方法なども含めて、より良い方法を検討していきたいと考えています。

### **リサイクルプラザの不用品の精算・受付を同時にお願ひします**

リサイクルプラザの不用品のリユースシステムを利用させていただいており、有効活用していただくために有益な仕組みと申します。一点疑問に感じますのは、精算当日に次の不用品受付をしていただけないで、精算の翌日以降に受付とすることです。二回の訪問が必要になります。訪問回数の倍増は、移動のための無駄・・・特に、多くの訪問者が利用する自家用車での訪問では排出二酸化炭素量が倍増となり、エコを標榜するリサイクルセンターとしては、思わぬ落とし穴に落ちているような感がござひます。精算、受付を同日にしたい本質的な利用がござひますでしょうか？ご検討・ご教示いただけますと幸甚でござひます。

現在のリサイクルショップの毎月の出品者数は約1,000名の方々が登録しており、平成20年2月末現在の会員登録者数に至っては8,550名と大

変多くの市民の方々にご利用いただいている状況でございます。

ご指摘のとおり、一度の来場で精算と次の受付を同日に済ませることが可能であれば、合理性があり来場回数や二酸化炭素排出量の減少につながるものと考えております。

しかしながら、現在のショップ精算事務も事務処理上毎月10日、20日、末日期限として月3回の精算事務を行っておりますが、それでも精算のピーク時には、約100名前後の方が来場する状況となっており、この方たちが次の受付を行うことになると、更なる混雑が予想されます。

以前は、精算と次の受付事務を同時に行っておりましたが、ご利用者の方から登録時の待ち時間の長さの苦情が多数寄せられましたことから、対策として精算時の混雑解消を図るため、精算日の翌日以降に次の受付をして頂く形での事務改善を行い、混雑解消を図ってきているものでございます。

## 福祉・健康づくり

### 水着の脱水機を設置してください

わくわくドームのプール脱衣所に、水着の脱水機を設置していただきたいと  
思います。女性用の水着は、持ち帰る時に大変重くなります。多額な費用がか  
かるものではないと思いますので設置を要望します。

水着専用脱水機については、蓋を開けると脱水槽が停止する安全対策を製造  
メーカーは講じていますが、お子さんの指の幅1cmくらいの隙間では機能し  
ない場合があります。また、ご家庭で使用されるような洗濯機についても、安  
全な使い方について様々な注意事項がございます。これらの事から、お子さん  
をはじめ多くの方がご利用いただく施設において、安全、安心にご活用いた  
くには、人の配置、監視体制が必要となります。

加えて、これらの設備は、ご家庭の洗濯機の説明書にもありますように、感  
電などの理由により湿った場所に設置できないため、わくわくドームのプール  
施設に続く洗面所、更衣室、シャワー室には適しません。

このようなことから、ご意見をいただきました脱水機能のある設備を設置す  
ることはできない状況ですので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

### 病院、医院の待合を予約制にしてください

朝霞市での病院、医院の待合を予約制にさせていただくように支援をしてい  
ただきたい。また、待ち時間や順番を確認できる手段を設けていただきたい。理  
由は風邪や病気の元となるものが充満した空間に長時間いることが非常に問題  
であるしそこで病気をもらい他人に移しているのでは全くの医療費の無駄遣い  
だと考えます。また個人の貴重な時間についても待ち時間も当然だが病気で寝  
込んでいる時間についてはもっと無駄であると考えます。是非、完全予約制と  
外部から電話を使用して待ち時間、順番を確認できる手段を設ける、または支  
援することで医療費の節約になることは間違いないと考えます。例として以前  
に住んでいた明石市二見町の小児科のシステムにはとても助けられました。明  
らかに明石市はそのあたりでは充実していたと考えます。是非、整備を進めて  
いただきますようお願い致します。

ご意見にありますように、完全予約制や待ち時間、順番を電話等で確認できるシステムで診療を受けられることは、受診者にとって心身の負担が軽減されるものと思います。現状では、そのようなシステムにはなっていませんが、医療機関側でも、特に具合の悪い方は順番を繰り上げたり、他の患者に対し感染の恐れのある方は別室にて待っていただくような配慮をしたり、診療科目によっては予約制を実施している医療機関もあると聞いています。

市といたしましても、各種保健事業や救急医療体制等の運営について、朝霞地区医師会と協議、検討を行っていますので、今回のご意見を医師会にお届けしたいと考えています。

### **乳幼児医療費の中学校 3 年生までの引き上げについて**

最近、主婦の友達などでよく話しにあがる事が多いので思い切ってメールしてみました。まず、乳児医療の補助の制度です。風邪や怪我で子供はしょっちゅう病院のお世話になるので とても助かっております。ですが補助の対象は小学生未就学児までとなっておりますが、23 区や埼玉県内でも中学 3 年まで補助している市区町村があります。朝霞市でも補助の年齢を上げることは検討されているのでしょうか？是非、義務教育期間中まで補助していただけますようお願いいたします。

朝霞市では、乳幼児医療費助成の対象を、通院・入院ともに小学校就学前までのお子さんを対象としています。乳幼児医療費助成につきましては、各自治体の財政状況等により、対象年齢に差があります。

当市といたしましても、乳幼児医療費助成については、子育て支援の重要な施策として位置づけて事業を実施しているところですが、今後、各自治体の実施状況等を注視しつつ、対象年齢の拡大について調査・検討をしてみたいと考えております。

### **乳幼児医療費を満 6 歳まで支給してください**

幼児医療費ですが 6 歳になった歳の 3 月末までではなく満 6 歳で終了にして欲しいです。うちの子は二人とも 2 月末生まれなので回りの子と比べるとかなり損した気分です。4 月生まれの人は 3 月生まれの人と約一年違うなんて不公平です。

乳幼児医療費の支給対象年齢については、平成 16 年 7 月診療分より 5 歳の誕生日までから小学校就学前までに拡大いたしました。

この年齢拡大を実施する際には、同学年の中で受給できるお子さんとできないお子さんが混在しないほうが望ましいこと、また、対象年齢を多くの自治体では小学校就学前としていたことから、現在の対象年齢に決定したところです。

また、平成18年1月診療分から朝霞市、志木市、和光市、新座市の医療機関で窓口払いの廃止を実施いたしましたが、医療機関で受給資格の確認を行う際に、児童ごとに終期が異なると窓口業務が煩雑になり支障をきたすことを考慮して、当面は現状のとおり実施してまいりたいと考えております。

しかしながら、ご指摘のとおり、誕生月によっては不公平感をもたれることも理解できますことから、今後、更に支給対象年齢の拡大を検討する必要性が生じたときには、今回いただきましたご意見も参考にさせていただきたいと存じます。

## 教育・文化

### 桜並木のマラソン大会の企画について

幸手さくらマラソンに参加し、桜並木のトンネルや菜の花畑を走りぬけ、楽しいマラソン大会でした。帰りに黒目川の桜並木を見物しましたが、朝霞も県内外から人をよべるマラソン大会が企画できないのでしょうか

当市では、現在、マラソン大会に類似する競技としまして、市内外の多くの皆様、選手の参加をいただき、朝霞市ロードレース大会と県南駅伝競走大会を実施しています。各地のマラソン大会を見ますと冠名を掲げたり、地域の特色を出して、実施しているところもございます。新たな大会の開催や現在の大会でのコース変更、また、ゲストの招待などの方策が考えられますが、実施方法や交通規制、開催費用など様々な問題も多く、現段階での開催は、難しいものと考えております。しかしながら、現在の大会を企画する中で、当市の特色となる彩夏祭や朝霞ブランドなどを取り入れることも一考かと考えられますので、関係各所と協力をし、今後、検討して参りたいと思います。

### 手作り遊具を壊さないでください。

小学校にある手作り遊具でジャンプカンと呼ばれるものを、なぜ壊すのかわかりません。安全に使うには、使い方と劣化に気をつけることが大事です。その点からするとジャンプカンは、足場のパイプで腐る心配はありません。子どもは地面をけりジャンプするだけです。パイプの上に乗る揺すれば危ないです。それは、サッカーゴールにも言えます。使い方を守るのは道徳（3つの達成目標）で、学校の中核をなすものです。

安全に使うために、どのように使ったらいいかを考えることと腐敗の点検に十分気をつける指導をして取り壊さないでください。

遊具に関しましては、十分な安全確保を図るため、日本工業規格や建築基準法施行令等の諸規定に沿って、耐久性のある材料の使用、接合方法、品質管理などが求められる他、据付についても、基礎部分の収め方、安全確保・耐久性に配慮した地面への固定方法など、品質管理の徹底が求められております。



しかしながら、ご指摘のありました「ジャンプカン」につきましては、足場パイプであり、強度があることは事実でございますが、建築現場の足場用として開発されたものであるために、遊具として備えるべき条件が満たされていない状況です。したがって、安全性を第一に考えますと、現状では撤去せざるを得ないと考えています。

また、学校とよく相談し、機能を同じくする安全な代替遊具の設置等を検討してまいりますので、ご理解願いたいと存じます。

### **青葉台テニスコートの早朝利用をお願いします**

今回はテニスコートの早朝利用についてお願いがあります。私は会社の同僚と青葉台公園テニスコートを毎週平日の早朝6:30-8:30で利用させていただいています。出勤前にテニスの練習ができ、大変ありがたく思っています。ところが、10月からは早朝時間がなくなり、8:30からの利用となって、出勤前の利用が難しくなってしまいます。10月の朝はまだまだ明るく、気温も運動に最適であり、真夏の早朝よりも快適にテニスを楽しむことができるため非常に残念に思っております。10月からは落ち葉の清掃があるので早朝利用をしていないとお聞きしました。が、実質落ち葉による怪我が発生するとは考えにくく、落ち葉がプレーに支障が発生しないレベルに自分たちで整備しながら利用すれば十分早朝利用が可能ではないかと考えています。社会人にとって、平日の朝の練習は、時間も有効に使えて同僚にも大変好評です。近隣の市の市営コートにはないサービスですし、さらに充実していただけたら朝霞市民としてうれしく思います。以前住んでいた愛知県では市営で1年中早朝テニスができ、テニスを楽しむ市民に非常に好評でした。是非、ご一考をお願い申し上げます。

青葉台公園テニスコート及び内間木公園テニスコートにおける早朝の貸出時間枠につきましては、ご利用の皆様からのご要望などを考慮し、サービスの拡充の施策といたしまして本年度4月1日より実施したものでございます。

さて、ご指摘いただきました10月以降の早朝貸出時間枠の利用期間拡充につきましては、日照時間の影響、落ち葉等によるコート整備の問題、近隣への影響を考慮し、今年度実施いたしました利用状況を十分に把握したうえ、さらに利用されている皆様のご意見を踏まえまして、検討していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、管理運営をしております指定管理者の朝霞市施設管理公社と十分協議し、検討してまいりますので、なにとぞご理解を賜りたいと存じます。

## 産業振興

### ニート対策について

近年、ニートの若者が急増し、ニートになる若者が多い人事ではない。ニート問題をどう考えているのか。県がニート対策委員会を作っているが、市として独自のニート対策プログラムを打ち出す方針はないのか。どんな見解でもかまいません。市としてニート対策に関してどう思っているのか、私への返信もしてほしいのですがHPにも、どう思っているのか見解を載せてもらえませんか。

若者の雇用対策、特に最近では学校にも行かず、仕事への意欲を持たない、職業訓練にも参加しない若者いわゆるニートの増加が社会問題化されております。こういった将来を担う若者の雇用問題は、労働力の低下を招くことになり、個人消費の低迷や税収の減少、経済活力の低下や社会保障制度の崩壊など、日本の社会基盤にも大きな影響を与える課題であると認識しております。

このような状況の中、国・県においては様々な施策が講じられており、本市においても昨年度より（独）雇用・能力開発機構と連携し若年者の就職を支援するための相談コーナーを設け、ベテランキャリアカウンセラーによる相談事業やパソコンセミナーなどを実施しているところでございます。

若者の雇用対策につきましては、国や県などと連携を図りながら、サポートしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。また、市ホームページにおいても、雇用対策に係るPR等については機会あるごとに行ってまいりますので、ご覧いただければと思います。

## 交流・コミュニティ

### 黒目川花まつりについて

第1回黒目川花まつり。天気も花も出店も中州の催しも好ましいものでした。夏の彩夏祭と同じく市民に定着するかと思えます。関係者各位の努力もたいへんでしょうが、来年も期待しています。

回答不要

### ボランティアを推進することについて

新座市では、ボランティアを推進するためにボランティア推進室というのを作りました。朝霞もボランティア活動を気軽にやれるように、何か専門のページなり、専門の部署なりを作る必要はあるのではないだろうか。ボランティアをコンビニで立ち読みするぐらい気軽にやれるように応援してほしい。できれば朝霞市が主催して、ほぼ毎日ボランティア活動ができるようにするとともによいでしょう。

市では、今年4月の機構改革に伴い、NPOなどの市民活動を推進・支援するための担当部署として、地域づくり支援課にNPO支援対策係を設置し、5月1日から、その拠点となる「市民活動支援ステーション」を朝霞駅北口の朝霞駅前出張所隣に開所しました。

市民活動支援ステーションでは、さまざまな団体が行っている市民活動の情報を収集し提供しているほか、参加のご相談にも応じており、ボランティア活動に関する情報も取り扱っております。

また、社会福祉分野のボランティアにつきましては、朝霞市社会福祉協議会のボランティアセンター（総合福祉センター内）で情報を提供しております。

ボランティア活動の分野は多岐にわたっており、朝霞市の事業に関して市が募集するものもあれば、さまざまな団体がそれぞれの事業内容に応じて募集しているものもあります。さらに、地域の自治会が行っている防犯パトロールや清掃活動などに参加することも、ボランティア活動のひとつであります。

今後、市では、市民活動支援ステーションにおいて積極的に市民活動やボランティアに関する情報を提供してまいりますので、どうぞお立ち寄りください。

## その他

### 公共料金のネット決済について

インターネットサイトにて税金や公共料金などをネット決済できるサービスが開始されました。早速宮崎県が自動車税の取扱いを開始するようです。朝霞市でも導入してみたいかと思いますが、いかがでしょうか。

インターネットを活用したクレジットカードによる公金の収納については、平成18年の地方自治法の一部改正により、平成19年度より本格的に導入できるようになったところです。

クレジットカードで納付する場合には、納税者にとってインターネットや電話により自宅に居ながら24時間決済が可能、税金支払時に現金がなくても支払いが可能、クレジットカードの利用によりポイントを獲得できる等のメリットがあります。

また、行政にとっても納税者に対する利便性の向上、現金及び納付書を取り扱わないことによる事務手続の簡素化等のメリットがあります。

しかし、クレジットカードによる納付に当たっては課題もあり、一番大きな課題は手数料の負担の問題があります。銀行、郵便局あるいはコンビニで納付する場合、市は現在10円から53円の手数料を負担しております。

クレジットカードによる納付の場合、クレジット会社の資金回収リスクが加わるため手数料が一定の料率で発生し、この手数料が他の決済手段と比較しますと、高額納付になればなるほど高くなるという問題がございます。そのため、他の収納手段における手数料との均衡を保つ必要もあり、難しい問題ではありますが、公金のクレジット収納は、納税者の利便性の向上と納期内納付の促進にも結びつくため、先進市の事例を調査研究してまいります。

## 市庁舎内の案内図について

1階ロビーの総合窓口が、たいへんよく運営されていると感服しております。窓口の職員の方々の対応が、たいへん明るく変化しました。

1点気になったのが、本館エレベーター横の各フロアの表示板に、各課の番号の○番という表示がありません。総合案内の方も○番へと案内してくださっていますので、早急に改善をお願いします。

庁舎内の案内図や案内表示につきましては、本年4月の機構改革に伴い、各課の名称が大きく変わったため、従来から設置してあるものを改修、訂正したほか、新たに設置するなどの対応をいたしております。

市役所本館エレベーター前につきましては、各階ごとに、2台のエレベーターの間の正面壁面に、窓口番号を表示した各課の案内表示（庁舎ご案内）を新たに設置いたしております。

ご指摘の件につきましては、従来から設置してある案内図で、今回各課の名称の訂正は行いましたが、窓口番号については、右側に、新たに案内表示（庁舎ご案内）を設置したことから、これまで表示しておりませんでした。

このことにつきましては、ご指摘のとおり、早速、表示するように対応いたしました。今後もお客様にご利用していただきやすいように、案内図や案内表示の改善に努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

## 土・日曜日に出張所で税金を納付できるようにしてください

だいぶ前ですが、出張所にいき、税金の納付をしようとしたところできませんでした。また、納付書を持っていなかったもので、再発行をお願いしたところそれもできませんでした。なぜと問い合わせたところ、土曜日業務では取り扱っていないからと言われました。「ミニ市役所」というキャッチフレーズで土・日曜日開所します。と広報に載っていましたが、税金が払えない市役所はサービスなのか？ほとんど住民票は市役所にとりに行かないが、税金は毎月行っているのに不満を感じました。後日改めて出張所に行き納付したところ、延滞金が掛かっていますと言われ払いましたが、せめて納付書でも貰えればコンビニで払えたのにと不満が残ります。どうか税金を支払えるようにして下さい。もし出来ないなら理由を聞かせてください。

ご質問の収納業務につきましては、土曜日・日曜日に金融機関が集金業務を行っていないことに加え、コンビニエンスストアでの収納業務が可能になったことから市税等の収納業務については実施しておりませんでした。ご意見を参考に早速、関連各課で調整会議を開催し、実施する方向で検討してまいりますのでご理解を賜りたいと存じます。